

ワンポイント アドバイス!

特定福祉用具の購入とは？

特定福祉用具の購入は、介護保険サービスの一つで、介護度に関わらず年度ごとに10万円を上限として購入の補助が出ます。今回はどのような福祉用具が購入できるのか、対象品目についてご紹介します。

排泄・入浴支援用品の一部が対象

トイレ用品



ポータブルトイレ

※ 指定を受けた事業者からの購入に限り保険給付の対象となります。



腰掛便座
(便座を高くする)



入浴用品

浴槽内椅子



入浴用椅子



浴槽用手すり

介護保険の適用については、以下にご相談ください。

【入院中】
医療相談員

【退院後】
地域包括支援センター・
居宅介護支援事業所の
ケアマネジャー

介護保険を利用して
安全な自宅生活を
送みましょう！

